

駐輪場を整備した場合に、1台当たり最大3万円(阪急武庫之荘・阪急塚口駅周辺は最大4万円)の補助金を支給します。**④**土地所有者が整備事業者。ほかにも要件あり**⑤**5月10日までに申請書などを直接市役所北館5階放置自転車対策担当**☎**6489・6504。申請書は同担当にありません。市のホームページからも印刷できます。



傍聴

政策推進会議

5月8日(月)・22日(月)午前9時30分から、市役所北館4階4-1会議室で。**④**各日10人。希望者は当日開始時刻の15分前までに直接市役所北館4階企画財政局企画管理課へ。☎同課**☎**6489・6129。



相談

お困りの方無料相談(財産・遺言書・相続など)

日程などは右下表の通り。いずれも時間は午前9時〜正午。**④**電話で相続遺言相談支援センター**☎**072・767・1962。

会場	月日	曜日
小田地区会館	11	曜日
立花地区会館	18	
武庫地区会館	5	木

休日納税相談

5月20日(土)午前9時〜午後5時、市役所南館2階納税課で。電話での相談も可。**④**不要同課**☎**6489・6274。

権利擁護専門相談

5月25日(木)午後1時30分〜3時30分、鶴の巣園で、司法書士による相談を。**④**2人
⑤5月8日から電話か直接市役所中館2階成年後見等支援センター**☎**4950・0452。



障害者の皆さんへ

補助犬をお貸しします

④▽県内在住▽盲導犬・介助犬・聴導犬がいると社会活動に参加できるようにする▽視覚障害1・2級か肢体不自由1・2級、聴覚障害2級などの全ての要件を満たす人▽飼育費などは自己負担**⑤**5月8日までに直接市役所南館1階障害福祉課**☎**6489・6352、

FAX 6489・6351。選考あり。

肢体障害者移動相談

6月16日(金)午前9時30分〜正午、身体障害者福祉センターで、補装具の支給修理判定を。

市内在住の肢体障害者(修理判定は以前に支給を受けた人のみ)⑤5月8日〜19日に身体障害者手帳と印鑑を持って直接市役所南館1階障害福祉課**☎**6489・6352、FAX 6489・6351か各支所地域福祉担当。

身体障害者福祉センター
〒661-0024
三反田町1丁目1の1(休月)
☎6423・0015
FAX 6423・0054

肢体障害者パソコン教室

6月3日〜7月8日毎週土曜日午後1時〜3時、園田学園女子大で。**④**市内在住の18歳以上の肢体障害者**⑤**10人**⑥**5月4日〜15日に電話か直接同センター。

春の体力測定会

①6月7日(水)午前10時〜11時30分**②**8日(木)午後1時30分〜3時、同センターで。**④**市内在住の18歳以上の肢体障害者で、車いすを利用していない人**⑤**は利用している人

④各日10人**⑤**5月4日〜15日に電話か直接同センター。

スナッグゴルフ体験教室

6月10日(土)・17日(土)午前10時〜11時30分、同センターで。

④市内在住の18歳以上の身体・知的障害者**⑤**10人**⑥**5月10日までに電話か直接同センター。



お知らせ

消防法令違反建物公表制度
平成30年4月から、市ホームページで、重大な消防法令違反のある建物に関する情報を公表します。**④**予防課**☎**481・3964。

介護保険負担限度額認定更新申請書を送付します

現在同認定を受けている人に、5月下旬、更新書類を送付します。受付期間や提出期限などは、送付する更新書類でご確認ください。申請後、新しい認定証は、7月下旬〜8月初旬に順次発送します。**④**介護保険事業担当**☎**6489・6350。

国民健康保険料の集金業務を民間委託

同保険料の集金業務を、(株)バックスグループに委託して